

1. 第3回とよた森づくり委員会 会議録 (案)

◆日時：平成23年3月18日(金) 13:00～16:00

◆場所：豊田市森林会館

◆参加者(22名)

	委 員 名 (敬称略)	所 属
委員：14名 (正副会長以下50音順)	(会長) 岡本 譲	元愛知県賀茂県有林事務所 所長
	(副会長) 中根 芳郎	豊田森林組合 代表理事組合長
	板谷 明美	三重大学大学院 生物資源学研究科森林環境資源利用学准教授
	稲垣 久義	矢作川水系森林ボランティア協議会
	蔵治 光一郎	東京大学大学院 農学生命科学研究科付属演習林愛知演習林 林長
	澤田 恵美子	豊田市消費者グループ連絡会会長
	鈴木 洸	森林所有者(和合地域森づくり会議関係者)
	鈴木 禎一	あさひ製材協同組合 専務理事
	中泉 祐子	公募委員
	山内 徹	公募委員
	山口 俊行	連合愛知豊田地域協議会
	山本 薫久	NPO法人「都市と農山村交流スローライフセンター」代表理事
	宇井 和男	久木地域森づくり会議 代表
	大畑 孝二	自然保護関係者 (財)日本野鳥の会
オブザーバー：3名	鈴木 辰吉	豊田市産業部 部長
	中村 雅之	愛知県豊田加茂農林水産事務所 林務課長
	洲崎 燈子	豊田市矢作川研究所 主査
事務局：4名	原田 裕保	豊田市産業部 森林担当専門監兼森林課長
	北岡 明彦	豊田市産業部 森林課 主幹
	加藤 鎌一	〃 主幹
	宇井 和廣	〃 係長
補助：1名	林 富造	豊田森林組合 専務理事

◆添付資料

1. とよた森づくり委員会委員名簿

◆配布資料一覧

1. 平成22年度第3回とよた森づくり委員会次第
2. 資料1 平成22年度森づくり事業の進捗状況について 資料1－1～2
3. 資料2 平成23年度森林課当初予算の概要について 資料2－1～3
4. 資料3 国の間伐補助制度の改革にともなう市の対応について 資料3
5. その他 ・平成21年度版 豊田市森づくり白書
・とよた森林学校 2011

委員資料提供・蔵治委員：「東京大学の森林再生」チラシ
稲垣委員：「学校で森の健康診断」パンフレット
大畑委員：「平成23年度イベントカレンダー」

平成22年度 第3回とよた森づくり委員会 次第

1. あいさつ
2. 議事
 - (1) 平成22年度森づくり事業の進捗状況について 資料1－1～2
 - (2) 平成23年度森林課当初予算の概要について 資料2－1～3
 - (3) 国の間伐補助制度の改革にともなう市の対応について 資料3
 - (4) その他
3. その他
☐次回委員会の開催日(予定)： 年 月

開会 13:30

1. あいさつ

- 事務局(原田課長) : それでは定刻になりましたので、ただ今より第3回とよた森づくり委員会を開催させていただきます。
本年度最後の回となりますのでよろしくお願いいたします。
それから昨年の11月末で山本輝夫様が退職により退任されましたので、後任の委員として山口俊行様に委員をお願いいたしましたので部長より委嘱状を交付させていただきます。

委嘱状交付 連合愛知豊田地域協議会 事務局長 山口 俊行 様

それでは、会長さんお願いします。

- 岡本会長 : 皆さんご苦労様です。
本年度最後の回ということですのでよろしくお願いいたします。
それでは、(1)平成22年度森づくり事業の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

- 事務局(北岡主幹) : **資料1-1により説明**

- 事務局(加藤主幹) : **資料1-2により説明**

- 岡本会長 : 今回の内容について何かご意見がありますか。

- 宇井委員 : 本年度促進チームを作っていただいたおかげで、ある程度の実績も上がっているので、来年度も引き続き続けていっていただきたい。
それから先ほどの説明で、次年度から団地面積が5ha以上になると言われましたが以前から5haではなかったですか。

- 事務局(原田課長) : 今、宇井委員さんからお褒めの言葉をいただいたところですが、今年度はチームの機能が発揮でき単年で1,100haを超えたということでありまして、3箇年の累計で2,100haを超えたということで成果としては良かったと思っております。
やはりこれは、団地間伐促進チームを作って積極的に地域に入っていくことが効果的であったと思っています。
それから5haのことですが、後ほどこのことについて議題の中で出てまいります、来年度から国の間伐に対する補助事業が5ha以上の団地化したところでないと国の補助金は出さないという方針であります。
たまたま豊田市が5haで行ってところに、国のいうところの5haが一致したものですから、市も国の制度にのっていけるのかと思っています。
詳しいところはのちほどご説明させていただきます。

- 岡本会長 : その他何か。

- 蔵治委員 : 2ページの(2)森づくり団地計画の中の「事業の拡大に努めたが1,100ha」の実績に留まった。その主な要因としては、境界杭の設置及び確認作業の不備による測量業務の手戻りと、…」とありますが、もう少し細かく説明していただきたいと思いますが。
- 事務局(加藤主幹) : 境界確定において地域の方々に杭を打っていただいておりますが、場所によっては同行して頂けなくて印を付けることができないところもあり、再度行わなくてはなりません。また後日測量する際には地元の方には、同行していただけないものですから、印を見落としたりしてしまうこともあります。中には境が違っていたということで地域からご連絡いただくこともあり、同じところを2回も3回も行わなければならないというようなことで手間取ってしまうということです。
- 蔵治委員 : ありがとうございます。
- 鈴木(洸)委員 : 中々手間のかかる作業で大変だと思います。
- 岡本会長 : その他何か。
- その他意見なし
- 岡本会長 : なければ次の平成23年度森林課当初予算の概要について事務局から説明をお願いします。
- 事務局(原田課長) : **資料2-1～2-3により説明**
- 岡本会長 : これについて何かご質問はありますか。
- 板谷委員 : 資料2-3の「豊田市木質バイオマス活用促進事業」の中でまだわからないところかも知れませんが、クリーンセンターではどのくらいの需要、見込みがあるのかとそれと運んで来る量とのバランスはどうかということです。
- 事務局(原田課長) : クリーンセンターへ運んでくる量としては極端な話ですが、「どれだけでもよい」と言ってくれています。
うち(森林課)としては1,000トン分の予算化をしておりますが、もっと持っていてもよいのではと考えています。
本年度少し持って行って燃やす実験をしましたが、その結果も良かったということで、来年度この事業をやるということになりました。
- 大畑委員 : クリーンセンターは燃料として何を使っているのですか。

- 事務局(原田課長) : ガスを使っているらしいです。
ごみだけでは火力が足りないということもあり、ガスも使っている
ようですが、あまり詳しいことは分かりません。
- 岡本会長 : 出すサイズのことはどうですか。
- 事務局(原田課長) : 今回のものは直接森林組合の土場へクリーンセンターのトラックが
取りに来てくれますので2 m以下であれば大丈夫です。
軽トラックで運んでくればそのままの長さでも大丈夫だと聞いて
います。
- 鈴木(禎)委員 : 「木の駅プロジェクト」とは違うんですか。
- 事務局(原田課長) : 旭地区でやられている「木の駅プロジェクト」とはよく似た事業で
はあります。
「木の駅プロジェクト」の価格はトンあたり6,000円で、市の事業と
同じです。運びも個人さんが直接持っていっても良いということで同
じです。大きく違うことは、木の駅の買い取りは「モリ券」という地
域通貨としているところです。
その「地域通貨」は旭地内でしか使えない区域限定の通貨という事
になっていまして、こちら(市)の事業は現金でお支払いするという事
で「地域通貨」になっていないという事で、大きな違いかと思います。
また、旭の場合は3月31日までとなっておりその後はこちらの事業
で引き継げるかと思っておりますが、この木質バイオマスにつきまし
ては、当面は足助の豊田森林組合の土場限定でいこうと思っておりま
して、遠方の方が運んで来るには遠いというケースが出てくるかと思
っております。
- 宇井(和)委員 : 長さが1.8m~2.0mとありますが、これより短くすると価格はどう
なるのか。
- 事務局(加藤主幹) : 足して1.8mを超えれば1本と扱います。面倒であれば極力手間を
かけないで1.8m以上で持って来ていただければと。
- 鈴木(禎)委員 : 樹種は何でもよいですか。
- 事務局(加藤主幹) : 間伐材として切った人工林(スギ・ヒノキ)であり、産廃処分と間違
えないようにお願いしたい。
- 宇井(和)委員 : 開始はいつからですか。
- 事務局(原田課長) : 4月1日からです。
組合のウッディ通信でもPRしていきたいです。
- 山本(薫)委員 : 旭地区では、地域の山主さんたちで話し合っていてやって頂いています。
地域も地元の活性化のためにやっている。
5月~6月頃に報告会をやる予定をしています。

この市の事業に対して他の地域の人の中には勘違いするかもしれないので、市も配慮しながらやっていていただきたい。

- 蔵治委員 : お聞きしていると、この話(市の事業)は事前に「木の駅」関係者と話合いがされていない事に驚きました。
地域が自分たちでやろうとしている事をつぶすことにならないで
しょうか。
豊田市の間伐にどれだけ寄与することになるのかとか、どういう見
通しでやられるか検討していただくこと、整合性を精査される事を。

- 事務局(原田課長) : 十分調整を取っていなかったことは事実です。また、価格が同じだ
った理由はたまたまです。
(市の事業は)地域通貨でやるということは難しく話の中では出ま
せませんでした。
材を市外から持って来ても分からないため組合員に限定してやって
いきたい。

- 稲垣委員 : 市の事業と違うのは、地域再生が目的であり、材の価格が上がれば
山から出して来るというようなお金だけの問題ではないです。
決定的に違うのは、地域おこしで少し考えていかないと混乱する。

- 事務局(北岡主幹) : 行政サイドからいうと元々の発想が全然違います。
この事業の発想は、渡刈クリーンセンターが重油やガスを使って
いてそれを少しでも減らして木質に変換していこうということが原点
にある。今まで切置きされていたものは林内で肥料として使えるし、
それが土留めにもなる。それはそれでかまわないのですが、他の材
と一緒に山土場まで持って来てあっても、それがお金にならなくて
放置されていたものを何とかするというのを、両方合わせて考えた
ものである。
山主さんが利用間伐をやろうとしても、なかなか採算が合わない
からそのまま放ってある。それを少しでも有効に使いたいのとマッ
チアップして考えたことであり、ボランティア精神に則って今まで
使われていなかった材の利用と合わせて、地域おこしをしながら活
動するのとは発想が違うと思います。
ですからそれを調整しなかったと言われれば課長が申しました
ように調整はしなかったんですが、元々の発想が違いますからどう
いう調整をと言われると難しいところがあります。
それがこの事業の実状です。
お金を地元に落とすということだけではなくて、利用間伐をやっ
ても、お金にならないという部分がある。山主さんが汗を流して森
林組合まで持って行って、使えなかった材がちょっとでもお金にな
り、それが呼び水となり少しでも間伐が増えるのではというのが発
想です。ですからそれと一緒にされてしまうと。

- 稲垣委員 : 市場に出て来ないものを使うということは同じです。

- 事務局(北岡主幹) : ですからそれを助燃材として使うことですね。

- 中根副会長 : いま話を聞いていて、地域おこしの話と助燃材との話で森林組合としてははっきり言いますと、稲垣さんたちがやって頂くことは組合がやらなくてはならないことだと思います、事業主としては。
- 組合の土場には沢山の材の皮があり、片付けるのに車一杯(10t 車)あたり10万円ほどかかります。
- ところが助燃材として使えないかと言う事で実験を1年やってまいりました。やっていただいたら木の皮だけではいけないが、助燃材として使えると、言われました。
- そういうことであれば市場に出てきたもので助燃材としてつかえるものがあれば使っていただきたいなと思っております。
- そうすれば皆さんが山に置いておくよりも少しでもお金になるのであれば、持ってみるのではないかとということで進んだと思っております。
- 山本(薫)委員 : 住民のみなさんがこんがらがってしまうので、市(森林課)も「木の駅プロジェクト」に入っていただき、調整をとっていただくと良いと思います。
- 蔵治委員 : 地域の人たちでも同じ金額なら現金の3,000円の方が。難しいものがありますが、調整をしていただければと思います。
- 宇井(和)委員 : 旭の人はそこへ持っていくだろうが、その他の人は市の方へ。
- 蔵治委員 : 同じ金額で片方は現金ということであれば勝ち負けはハッキリするという可能性はあるので、市の補助金を2,000円にしていけないという理由はあるのかということ。元々補助金がなければ成り立たないことを無理やり補助金で成り立たせようという論理ですねこれは。
- 豊田市民の税金を投入している訳ですよね。だからその補助金の3,000円を調整することである程度住み分けをして欲しいなと、そうすべきではないかと。
- そうでなければ単純に比較されて同じものだと誤解されるだけの結果に終わるのではないかと、容易に想像されます。
- 市役所は中央集権的な行政ですからそういった発想でしかないというのは良く分かりますし、その地域を何とかしたいという人たちは地域をベースにしてその通貨組合せでやるということを私は理解できますが、どちらかを潰すという形で機能するのはよくないので、良く住み分けをして共存共栄的な流れいでいくことが望ましいと。
- その手段として金額の差別化ということに尽きると思います。
- 事務局(北岡主幹) : 市として3,000円出すことができるという「コンセンサス」が取れた時になぜそれを2,000円にしなくてはならないかという問題が逆に出てくるんですね。
- ボランティア活動を支えるために補助金としての3,000円を2,000円するというのは本末転倒だと思います。
- 確かにその問題を最初にしなかったことはありますが。
- 稲垣委員 : 「木の駅」でボランティア活動を盛んにするつもりは全然ないです。全く違います。

地元の人たちも山主さん自身が自分で間伐材を出していくという、その動きを作り出していくということで、ボランティア活動とは違います。

○事務局(北岡主幹) : ボランティア活動としてやるということが大事ならば…。

○稲垣委員 : そう言ったことは全然言っていないです。

○事務局(北岡主幹) : そういう事だと6,000円を5,000円に下げることとは違うと思います。

○山本(薫)委員 : 価格のことは分かりませんが、この「木の駅プロジェクト」と市の「豊田市木質バイオ活用促進事業」とはまったく性質が違うという事。
蔵治先生が言われるのは、この事業が進むと「木の駅プロジェクト」に影響されるということです。地域通貨よりお金を選ぶだろうと。
「木の駅プロジェクト」の目的は、材を集めることが一番の目的ではなく、多くの山主さんたちに参加していただくのが目的。
軽トラとチェーンソーを持っていれば参加できますということで参加していただくことが目標。

○蔵治委員 : この補助は議会も通っていて予算化されていることですので、木の駅に出している旭の人たちにも3,000円もらえる権利が生じていると。市民であり組合員でもあるわけですから。
だからその3,000円も「木の駅プロジェクト」の方にも何らかの形でいかななくてはいけないのではと。

○鈴木産業部長 : 私も専門家ではありませんが、蔵治先生が言われたことで1つ違うのは、豊田市がやろうとしていることは中央集権的だと言われましたが全くそれは違って、私たちが考えていることは地域の人たちが元気に暮らせ、過疎の活性化につながることを誠心誠意考え、そのための政策を考えています。この木の駅プロジェクトの話が他にも展開していくなら、最終的に助燃材を重油でなくて木質バイオマスにするというのであれば、そこから変えればよいのであって、持ってくるルートが違うだけでその方が地域の活性化にもなるし、色々な意味でこの300万(木質バイオマス補助予算)は企業の方、ボランティアの人たちが出していただけることの更なる援助、それが途切れたときに補給するとかそういう時に使えばいいのですが、旭もまだ試行的なので今後続けていけるのかはありますが、地域のみなさんがやられていることの邪魔をするようではいけないし、地域の活性化につながることは大変重要なことでありますので、ここですぐにどうしますということは言えませんが、課題もよく見えてきました。

○中根副会長 : 材の最終的に行くところはチップ屋さんで、今それぞれ材料が足らなくなって来て今日もある会社から引き合いが来ていますが、どれだけ出してくれと言う話もきておりますが、今どんな木でも出して欲しいというところに段々なってきました。
しかし、お金は安い。そういったところで、木の駅はうまく集材が出来る仕組みを作られたということですね。
燃料の方で市が集めたいと思ってもどこから買うんだということで、

森林組合が集める訳にはいかないもので、森林組合の市場を通してきたもので単価的に下がってしまう6,000円よりも3,000円で売ってしまったわなくてはならないような物が出てきた場合に、森林組合で相手の人に3,000円で売れる物を6,000円を出して来なさいよと言うようなことが、こちらから言えるのかと思っております。

○鈴木産業部長 : チップ材ということは結局木質バイオマスとして敷きならしたりするものもあるかもしれないが、燃やすということか。

○山本(薫)委員 : パルプ材ですね。
廃材はパルプに使えないので基本的には立っている木、スギ・ヒノキなどの間伐材は非常に質が良いということで紙の方に回せるということで、余りにもひどい物はチップにすると書いてみました。
量としてはどれだけでも欲しいということでした。自分たちでやろうとすると10倍くらいのコストがかかって出来ないと言う事でした。
市がやられることはそれはそれで効果的なことだし、良い事だと思います。

ただ、これから進められていく上で話し合いながら、市も当事者の一員となっていて、知恵を絞りながら地域おこしで知恵を借りたりしていただいたり、協力していただける体制をとれば良いのかと私は思います。

今のところはそれでどうでしょうか。

○大畑委員 : やはり券より現金になってしまいますよね。

○鈴木(禎)委員 : 3月で終わりですか。

○山本(薫)委員 : 3月27日でいったん終わりです。

○稲垣委員 : あくまで今は3週間の社会実験ですので、その結果山主さんたちが、買い物をされたりした結果の感想や意見など取りまとめて次に本当にやっていくのかどうかを地域住民の方たちと話し合ったうえで展開していくことになります。
今までの例でいうと、ぼつぼつやっていこうと形になっていく方が多いです。

○山本(薫)委員 : 市側が悪いばかりではなくて、こちらも(木の駅プロジェクトに)忙しくて話し合ったことがありませんでしたので、鈴木部長が言われたように地域おこしの取り組みについて、これから話し合いをもてば良いのではと思います。

○岡本会長 : まだ話は尽きないかもしれませんが、本日はこのくらいでお願いしたいと思います。
調整を取りながらよろしくお願いします。

○蔵治委員 : 資料2-1にあります歳入のところの「森林整備加速化補助金」とは具体的に何に使う補助金なのか説明をお願いします。

○事務局(原田課長) : すべて間伐に使う補助金です

○蔵治委員 : それはこの市の補助事業のなかの県が払う部分ということですか。県が実施する部分に入っているということでしょうか。

○事務局(原田課長) : 具体的には市有林と旧の1t1円でやっていたものに、すなわち市が行う事業に当てています。

○岡本会長 : よろしいでしょうか。
それでは、3番目の「国の間伐補助制度の改革にともなう市の対応について」お願いします。

○事務局(加藤主幹) : **資料3により説明**

○事務局(原田課長) : 少し補足させていただきますと、従来山の木の間伐はどこで切っても基本的には国の補助金がもらえました。

それで個々でやったり、森林組合に依頼したりしてやっておりましたが、国の森林・林業再生プランに従いまして国が大きくやり方を変えようとしています。今までの切捨て間伐だけというものには補助金が出さない。搬出をとまわなければ補助金が出さない、木材を搬出しようとする、どうしても集約化、団地化して道を入れて出さないとできないので団地化すること。それと、「団地でどのように木を切っていくか森林経営計画を作りなさい。出した材の量に応じて補助金を出しましょう」という仕組みに変えます、ということです。

この仕組みがすべて良いとは思っておりませんが、幸いにも豊田市はこれまで行ってきた実績もありますので、その中にこの国の事業を当てはめていけば何とか対応していけるのではと思っております。

本当の細かいところまでは分かっていませんが、大きくはこのような流れでいくということです。

○蔵治委員 : 質問ですが、1点目は市の対応ということで森林経営計画はだれが策定することになるのでしょうか。今すでに森林施業計画がありますが、これとの関係はどうなるのか。

2点目は、それから間伐については、4割以上の確保を検討するとありますが、間伐率は4割することなのか意味なのかがわからない。確保というのは面積を言っているのか、間伐率をいっているのか、分かりません。

3点目は、最後に森づくり会議が設置されていないところの個別の間伐については、水源基金の助成を充てるとしてありますが、森と緑づくり税については団地化されていなくても推進するという意味で解釈すればよろしいでしょうか。

○事務局(原田課長) : 1点目の従来からある森林施業計画と森林経営計画の件ですが、森林施業計画は無くなって森林経営計画に変わっていくということです。

それで正式には平成24年度から森林経営計画というふうになって、平成23年度は法的には森林施業計画はまだ残るということです。

誰がたてるかですが、たてた団地をだれが主体的にやるかということですので、森林組合、場合によっては個人、民間林業事業体でも良いということですが、この地域においては、大部分は森林組合がたてる経営計画になると思います。

森林経営計画は団地ごとに集約したごとにたてていきますがその単位は森づくり会議をベースにして考えていきたいと思っています。

2点目の間伐率につきましては、国の制度は搬出しないと補助がありません。ですから切捨て間伐だけという団地があったとすると国の補助金はもらえなくなってしまいます。それでは困るので、森と緑づくり事業は切捨て間伐だけでもOKなので、その事業を当てていこうと考えています。

ところが、県の森と緑づくり事業につきましては一体で4割以上の間伐をして下さいということですので、団地全体で4割というのは、場所によっては3割であったり他所で5割といった場合は全体で4割確保できれば県の事業が当てはめれるという意味です。

それで団地全体で4割以上の確保を検討するというのはそういう意味です。

3点目の団地が出来ていない地区については、どのようにやっていくかですが、団地化しないと補助金がもらえませんので、個別に出てくる案件について矢作川水源基金の助成金を当てるのが1つ、県の森と緑づくり事業では必ずしも団地化しなくてもいいので、ある程度まとまっていれば県の事業に当てて切捨て間伐に対応していくということです。

- 岡本会長 : 間伐率と言ったが、間伐対象林の率では。
4割間伐するという意味なのか全体の4割の間伐するということですか。
- 事務局(原田課長) : 間伐率です。
- 中村林務課長(ワザバー) : 本数で4割です。
材積で4割というのは抵抗はあるかと思いますが、本数でいうと今まで手入りが不足しているところの間伐ですので、伐り過ぎということはありません。
- 宇井(和)委員 : 団地内で40%切るところは森づくり税を活用していくが、それが達成できない団地内で3割しか出来ないようなところは水源基金が当てられるか、無理なのか。
- 事務局(加藤主幹) : 利用間伐があれば合わせてその造林事業の中で3割の普通間伐を行います。
- 宇井(和)委員 : 利用間伐と言うことになると、搬出路がなくてはいけない。搬出路を一緒にやっていると進行が段々遅れていくことになるのでは。
- 事務局(加藤主幹) : haあたり10m³出ればいい訳ですので、すべての山から出すのではなくて、例えば1ha利用間伐があつて他の出しやすいところで50m³出せばよいですので、あとの4haは切捨て間伐をやります。その点も合

わせて団地の方で検討していただければと思います。

それでどうしても拾えないということになれば水源基金で対応したい。

○事務局(北岡主幹) : ものすごく制度が複雑ですので、一施業地ごとにどれが一番得策ということをして市と森林組合と地元で調整を取らざるを得ないです。
非常に難しいです。

○鈴木(冽)委員 : 23年度の11月くらいから間伐を予定していますが、まだ23年度は22年度の事業でそのままいくと。

○事務局(原田課長) : 23年度からです。
正式な森林経営計画という制度は24年度からスタートですが、搬出しないと補助金が出ませんというのは、23年度からスタートします。

○事務局(加藤主幹) : すでに出来ている団地計画については、これにまた整合するように具体的な施業団地について調整を行っていきます。
具体的には施業方法を確認して、それに合った形で市と森林組合で使える制度を選択したいと思います。

○事務局(北岡主幹) : ただ、現実的には1 ha あたり10m³ですので、今まで豊田市が皆さんにやっていた利用間伐は普通1 ha 最低50m³~70m³くらい出ます。そういうのが1 ha 確保できれば、5 ha が1つの団地ですので豊田市の場合は、それほど大きな問題にはならないと思います。
それより森林組合の精算で最後に何m³出したかが補助単価の基本ですから組合の精算が出来ないというのが一番大きい。
それはイコール所有者の皆さんに精算がいかないということです。

○稲垣委員 : ちょっと観点が違ってしまいましたが、先回の視察(第2回委員会時)の際に林道を見て思ったことがあるんですが。
視察させていただいた林道は、前の予算で造っているので規格に当てはまらないかもしれませんが、あんな広大な山のてっぺんにあんな広い作業道か林道を入れたことはどのようにみたらいいのでしょうか。
あれをチェックする機能がどこか働くのだろうかと心配になってきます。観光バスが2台すれ違えるような広大な道を設置するという予算がどうして通ってしまったのか。
下の取付けの道は乗用車がやっと通れる道なのにてっぺんにあんな広大な道が出来てしまう。ヘリコプターでも降りるのかというような広大な道ですが、あれは金の無駄づかいとは言わないだろうか。
誰があれをチェックするのだろうかすごく気になりました。林道づくりは絶対必要なことを分かりますが。
そういうことのチェックがどこかで働かないとあのようなメチャクチャな金の使い方になってしまう。
大きな集材機が入ってもいいですが、あれはメチャクチャに大き過ぎるので、異常な気がしてなりません。

○事務局(原田課長) : この前見ていただいたところは作業道です。
事業主体は森林組合で道に対する補助金は、単価は決めていますの

で広くても狭くても出るお金は一緒です。

税金を使うという問題に関して言えば、基準がありますので、あんなに広く作っちゃった所でもお金は変わりません。

広すぎるということに関しては問題があるかもしれません。

○中根副会長 : あそこの道は、地主さんから広げてほしいと強い要望があった。直接現場に見えて計画の道よりもっと広げて欲しいと。

○事務局(原田課長) : 確証的には言えませんが、広くして欲しいとの地元の意向から広くしたと聞いております。

○蔵治委員 : 豊田式林道のガイドラインを作るというのが計画に書いてありますが、それがまだ作ってない訳ですから、ガイドラインさえあれば何らかのチェック項目があってチェックできるでしょうが、その基準がまた無いということですのでチェックのしようがないのではと。

○事務局(原田課長) : 今までは林道と作業道と搬出路の3段階でした。
林道は市の方で作っています。
作業道は森林組合が主体で作っていて、それに補助金を出しているのが自治体です。搬出路も同じです。
作業道については、森林組合がやることは決まっていますが、先ほど基準と言われたのは、単市林道の基準を作りましょうということなんです。林道の中に少し規格の低いものを作りましょうということで、企画していましたが、まだ明確にはしていません。
今度の国の新しい制度からいくと林道と林業専用道と森林作業道ということで、その森林作業道というのが今までやっていた規格の低いものかと思っていますので、それが当てはまるのかと思っています。
林道専用道をどうするのかという議論もあったようですが、林道規程によって作りましょうということになりそうなので、これは市の方で作ることになるのかという話で進んでいます。

○岡本会長 : 他に何かありますか。

○蔵治委員 : ただ情報ですが、さきほどの3,000円で集めて3,000円の補助金を出してのバイオマス活用は大村秀章マニフェスト、環境マニフェストに書いてあります。県レベルでやると言うことが。
そういう検討をやるということが書いてありますので、大村さんがマニフェストを実行しようとかどわる場合、県レベルでやると言うことは否定できない。

○澤田委員 : お願いですが、補助金だとか助成金というのは政策とか政権によって変わってくるのは当然だと思いますが、山の事業というものはすごく長期的に行われて初めて色々なものが成し遂げられていくということがありますから、私はそのところを大事にさせていただいて豊田市は環境の保全だとか森の健全化だとかを進めて森を大切にしましょうというのがあるので、徹していただきたいとお願いします。

○事務局(原田課長) : 間伐することを一番に、国県の制度を活用していきたいです。

豊田市の場合は森づくり構想がありますので、それがベースになるような、計画を作りたいと思っています。

○事務局(加藤主幹) : これから所有者の皆さんにも国の制度を説明していきます。

○中村林務課長
(ワザバー) : 県としまして、市の方には「森と緑づくり税」では大変ご協力を頂いており感謝しておりますので、これからもよろしくお願いしたいと思っています。

○岡本会長 : 色々問題が多いと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。その他何かありますか。

○事務局(北岡主幹) : とよた森林学校2011パンフレット説明

配布させていただきました資料の「とよた森林学校2011」のパンフレットをご覧頂きたいと思いますが、その前に明日(19日)開催します「とよた森林学校5周年記念行事」に当初100名くらいご参加いただければと思っておりましたが、180名を超える参加希望をいただき感謝しております。

来年度の「とよた森林学校」ですが、森づくり委員会の委員さんにも講師をお願いしております。人材育成コースの「森林観察リーダー養成講座」の5回目の「森で暮らす動物」では大畑委員さんに講師をお願いいたしておりますし、森の応援団コースの2回目の「空から森林観察しよう」では板谷委員さんに、3回目の「森林の持つ公益的機能」では蔵治委員さんに講師をお願いしているところで、まさにこの森づくり委員会が一体となって森林学校を運営していただけるということです。

来年度はこの講座でやりますが、委員さん方から新たな講座のご紹介等ありましたら私どもの方へご意見をいただければありがたいと思っています。

ただこの講座が他の色々なところでやる講座と最大の違うのは講師を代えないで1人の講師で出来るだけ全体を作っていくということで、講座全体のストーリーをしっかりと作っていくことはしたいと思っています。

○岡本会長 : 委員さんの方から何か。

○蔵治委員 : 東京大学の森林再生チラシ説明

お手元に配布させていただきました「東京大学の森林再生」の本の出版お知らせのチラシをお配りしました。

このシリーズで3冊目になりますが、今回は今から1年ちょっと前に犬山で行われたシンポジウムで、いわゆる「里山」ですね。里山みたいなもので、100年前ハゲ山だったところを我々の努力で緑に戻してきた丘陵地について議論をした結果を紹介したものです。

里山、広葉樹林に興味のある方はよろしくお願いします。

○稲垣委員

： 学校で森の健康診断パンフレット説明

全国展開事業として行っておりますが、これは小学校向けの案内パンフレットです。

過去2年間約260人の小学生5～6年生を対象にやってきました。また、一般大人向けの出前事業としては29都市から依頼があり、やっておりますが、肝心の豊田市の学校ではまだ行っておりませんので、このパンフレットは小学校向けですが、これから小中学校単位、学年単位で行っていければいいかなと思っております。

○大畑委員

： 平成23年度イベントカレンダー説明

来年度の豊田市自然観察の森が開催します催し物のカレンダーをお持ちしましたので、よろしくお願いします。

○岡本会長

： 前回の議事録の事務局への報告はいつまでですか。

○事務局(宇井係長)

： 校正等ありましたら、3月31日までにメールか郵送でお願いします。

○岡本会長

： 次回の委員会の開催はいつ頃になりますか。

○事務局(原田課長)

： 新年度が委員さんの改選の時期で任期が7月16日までということと、公募委員さんの募集時期が5月ということもありまして、次回の開催時期につきましては、会長さんにご相談をして決めていきたいと思っております。

○岡本会長

： よろしく申し上げます。
本日はご苦労様でした。

開会 16:00